

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第1回世田谷区行政不服審査会
開催日時	令和5年4月25日午後7時2分から 午後8時56分まで
開催場所	世田谷区役所第1庁舎2階122会議室（オンライン開催）
出席者	委員 牛嶋仁会長 大林啓吾副会長 石田若菜委員 白石裕美子委員 松村武志委員 事務局 区政情報課長 松見径 区政情報課区政情報係長 中田周吾 区政情報課区政情報係 鹿野又綾 羽根田涼子
会議公開の可否	非公開 理由： ・個人情報を扱うため。 ・委員の率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため。
議題	1 開会 2 議事 （1）前回の内容について （2）諮問第137号に係る事務局からの説明 （3）諮問第137号に係る関係職員からの説明 （4）諮問第137号の審査 （5）諮問第122号の審査 （6）諮問第123号に係る事務局からの説明 （7）諮問第123号の審査 （8）諮問第133号の審査 （9）次回の日程について 3 閉会
議事概要 （議事の結果）	○諮問第122号「学齢簿」に係る個人情報等非開示決定処分（令和3年4月21日付第2号及び第4号）に対する審査請求について 処分庁－教育委員会（教育総務部学務課） ○諮問第123号 措置停止決定処分等に対する審査請求について 処分庁－区長（児童相談所副所長） ○諮問第133号 換価代金等配当処分に対する審査請求について

	<p>て</p> <p>処分庁－区長（財務部納税課）</p> <p>○諮問第137号 「請求人に関する記録」に係る個人情報等非開示決定処分（令和4年4月7日付第133号）に対する審査請求について</p> <p>処分庁－区長（子ども・若者部保育認定・調整課）</p> <p>(1) 諮問第137号について、事務局が説明を行った。</p> <p>(2) 諮問第137号について、関係職員が説明を行った。</p> <p>(3) 諮問第137号を審査した。</p> <p>(4) 諮問第122号を審査した。</p> <p>(5) 諮問第123号について、事務局が説明を行った。</p> <p>(6) 諮問第123号を審査した。</p> <p>(7) 諮問第133号を審査した。</p> <p>(8) 令和5年度第2回審査会は、令和5年5月24日（水）午後6時からオンライン開催にて行うことを確認した。</p> <p>以上</p>
<p>庶務を処理する課 (会議録作成所管)</p>	<p>総務部区政情報課</p>